

令和5年度事業報告

1. 食品衛生思想の普及啓発に関わる情報の収集及び調査研究に関する事業

食品の安全確保並びに食中毒事故防止を目的として各種事業を実施し、食品衛生の普及向上を図った。

(1) 中・四国ブロック大会、全国大会等にて最新の情報を収集

① 中・四国ブロック連絡協議会 協議機関

令和5年7月20日(木)午前10時より山口市で開催され、会長等計3名が出席し、各県市支部から提出された議題等について協議した。

② 中・四国ブロック連絡協議会

令和5年7月20日(木)協議機関終了後、山口市にて開催され、会長等計3名が出席し、令和4年度事業報告並びに収支決算、令和5年度事業計画(案)並びに収支予算(案)等が審議され、日本食品衛生協会の事業計画等が示された。

③ 中・四国ブロック大会

令和5年7月20日(木)午後1時30分より山口市にて開催され、鳥取県からは5名、全体で336名が参加した。大会では、厚生労働省医薬・生活衛生局長表彰、日本食品衛生協会の重点事業説明、記念講演等が行われた。

④ 全国食品衛生大会(全国支部長会議・食品衛生指導員全国大会・表彰式)

令和5年10月18日(水)に東京都にて全国支部長会議、食品衛生指導員全国大会が開催され会長1名が出席し、他県の状況や最新の情報を収集した。翌19日(木)には、厚生労働大臣・日本食品衛生協会会長等の表彰式が行われた。

(2) 食中毒防止啓発広報

夏期を中心に、ポスター・しおり・うちわ他啓発グッズの配布、食協会報の配布、食中毒注意報発令時の連絡、ノロウイルス食中毒に関する注意喚起、手洗いマイスター解説による来場者の手洗いコンテストの実施、広報車等により消費者に向けた普及啓発広報を行った。

(3) 全国食品衛生月間の実施(8月：厚生労働省と共催)

主要な場所への月間ポスターの貼付、懇談会等を各協会ごとに開催し、食中毒予防を呼びかけた。

(4) 消費者との懇談会等の実施

食中毒予防の手洗いリーフレット等の配布、食中毒予防やHACCPについての講義、食品管理の徹底、調理者自身の健康管理、ノロウイルス食中毒についてテキスト等を基に学習するなどし、食品衛生・食品表示に関する相談や添加物等食品に関する情報の提供等、知識の普及啓発を行った。

(5) 「ノロウイルス食中毒予防強化期間」事業の実施(11月～1月)

令和5年10月～令和6年1月の間に開催された責任者養成講習会において、手洗いDVDの視聴や「ノロウイルス食中毒・感染症からまもる!!」のテキストの使用、リーフレットを配布するなどし、ノロウイルスによる食中毒を未然に防止するための確かな情報提供を行った。東部4回、中部4回(養成2回、定期2回)、西部4回開催。

(6) ホームページにより、食品衛生に関する情報提供を行った。

2. 食品営業施設の自主管理及び改善指導に関する事業

食品衛生指導員巡回指導の充実強化を図った。

(1) 日本食品衛生協会指導目標にあわせて鳥取県食品衛生協会指導目標を設定し、営業施設の改善等を指導した。

① 日本食品衛生協会・鳥取県食品衛生協会重点指導目標

- HACCPの考え方を取り入れた衛生管理の定着と振り返り

(2) 年間を通じて、指導票を活用し食品衛生指導員による巡回指導を実施し、指導目標の「HACCPの考え方を取り入れた衛生管理の定着と振り返り」に関する資料等を配布し普及啓発を行った。

(3) 食品衛生指導員部会の開催

各会長並びに各協会の指導員部員、事務職員等が出席し令和5年8月3日(木)に倉吉体育文化会館(倉吉市)において開催した。「巡回指導資料」のテキスト、月刊誌「食と健康」4月号等配布資料を用いて、令和5年度重点指導目標である「HACCPの考え方を取り入れた衛生管理の定着と振り返り」について講義を行う予定であったが、猛暑によるJR運転見合わせにより講師不在となり、資料を基に各自研修となった。

(4) 食品衛生知識の啓発と施設の改善意欲を高めることを目的として、優秀な食品衛生推薦店舗を選定し、66店舗に推薦状(プレート)を交付した。推薦期間は4月1日から3月31日の一年間。

3. 食品営業賠償共済及び会員の福利厚生に関する事業

(1) 共済部会の開催

各会長並びに各協会の共済担当者、事務職員等が出席し、令和5年9月13日(水)に県民ふれあい会館(鳥取市)において開催した。日本食品衛生協会共済担当者を招き、「あんしんフード君」の加入状況、制度内容、推進状況、新受付システムについて説明を行った。保険会社担当者からは生命共済等の共済事業についての説明を受け、日頃の共済推進の問題点、取組み状況等について研修した。

4. 食品衛生指導員の養成及び教育研修並びに活動の支援に関する事業

食品衛生指導員の資質向上を図った。

(1) 食品衛生指導員研修会の開催

各協会において、巡回指導の方法、指導員としての基本的な心構えについて、指導目標「HACCPの考え方を取り入れた衛生管理の定着と振り返り」、計画・記録簿の記入状況の確認等、資料に基づいて研修するなど最新知識等を習得した。

(2) 食品衛生指導員全国研修会への参加

令和5年9月20日(水)～21日(木)に大阪府吹田市、令和5年9月26日(火)～21日(水)に埼玉県さいたま市で開催され、それぞれ指導員1名が参加し、厚生労働省における最新の食品衛生の取組み、「HACCPの考え方を取り入れた衛生管理」の指導助言の演習や、「食の安心・安全・五つ星事業」の活用について等、食品衛生に関する最新知識の習得と指導技術を研さんした。

5. 食品衛生の顕彰に関する事業

(1) 鳥取県食品衛生大会の開催(主催:鳥取県・県食協、共催:鳥取市)

① 開催日時 令和5年11月24日(金) 午前11時～

② 会場 ホテルモナーク鳥取

③ 伝達式

ア. 厚生労働大臣表彰

イ. 公益社団法人日本食品衛生協会会長表彰(感謝状含む)

ウ. 公益社団法人日本食品衛生協会理事長表彰

④ 表彰式

ア. 鳥取県知事表彰

イ. 一般社団法人鳥取県食品衛生協会会長表彰

⑤ 参加者 33名(来賓、受賞者、役員、指導員等)

6. 食品衛生責任者の教育に関する事業

食品衛生責任者の設置及び自主管理体制の確立を図った。

(1) 食品衛生責任者講習会の実施

鳥取県より指定を受け、食品衛生責任者講習会(養成・定期)を実施しており、年間を通して、養成講習会は30回開催し受講者は918名、定期講習会は26回開催し813名が受講した。

(2) 食品衛生責任者養成講習eラーニングの導入

令和5年4月28日(金)よりeラーニング方式による食品衛生責任者養成講習会の申込受付を開始した。

令和5年5月～令和6年2月の決済完了者は93名、令和5年5月～令和6年3月の受講修了者は94名となった。

7. 食品衛生行政に対する協力に関する事業

(1) 食品衛生推進員養成講習会の実施(鳥取県・鳥取市委託事業)

鳥取県及び鳥取市の食品衛生推進員委嘱候補者に対し、食品衛生法の改正、食中毒予防について、HACCPについて、カンピロバクター食中毒予防DVD上映等、3会場で実施し88名が参加した。

東部会場／令和5年11月6日(月)	さざんか会館	16名
中部会場／令和5年10月31日(火)	中部総合事務所	51名
西部会場／令和5年10月24日(火)	米子コンベンションセンター	21名

(2) 調理師試験準備講習会の実施

鳥取県が令和5年10月28日(土)に実施する鳥取県調理師試験を受験される方を対象に3会場で開催した。

東部会場／令和5年8月17日(木)・25日(金)・28日(月)	鳥取市役所駅南庁舎	11名
中部会場／令和5年9月4日(月)・5日(火)・6日(水)	中部総合事務所	6名
西部会場／令和5年8月23日(水)・24日(木)・25日(金)	米子コンベンションセンター	16名

(3) ふぐ処理師試験準備講習会の実施

鳥取県が令和6年2月1日(木)に実施する鳥取県ふぐ処理師試験を受験される方を対象に1会場で開催した。

令和5年12月7日(木)	伯耆しあわせの郷(倉吉市)	9名
--------------	---------------	----

(4) 生食用食肉テキストの販売

鳥取県が開催する「生食用食肉の取扱いに関する講習会」において、東・中・西部各会場年1回開催のところ、東・中部は開催なしとなり、西部のみ令和6年2月13日(火)に実施されテキスト1冊のみの販売となった。

8. その他この法人の目的を達成するために必要な事業

(1) 「あんしんフード君」の全員加入を目標とし、総合食品賠償共済、火災共済・食協生命共済の加入推進、

指導員活動の強化に努めた。「あんしんフード君」については、令和7年度末を目途に「食品営業賠償共済」の取扱いが終了することになり、日本食品衛生協会の推進目標の設定により、1,410件の達成に向けて普及推進を図ったところ、令和6年2月末現在で702件の加入件数となっている。